

「都立高校改革推進計画・新実施計画」の策定について

- 都立高校改革推進計画は、都立高校が抱える課題の解決を図り、今後の展望を明らかにする総合的な長期計画
- 我が国の高等学校教育や東京都政の近年の動向を踏まえ、現在の長期計画（計画期間：平成24～33年度）を一部改定
- 長期計画の実現に向けた具体的な実施計画についても、新たな取組を数多く盛り込んだ新実施計画（計画期間：平成28～30年度）として策定

都立高校改革推進計画の策定

- ◇ 都立高校改革推進計画（平成9～18年度）
 - 生徒の多様化や急激な生徒数の減少等に対応
 - ・新しいタイプの高校の設置や学区の撤廃
 - ・地域バランスを考慮した都立高校の規模と配置の適正化
- ◇ 新たな都立高校改革推進計画（平成24～33年度）
 - 都立高校が都民の期待に応えていくため、都立高校白書の作成により明らかになった課題を計画的に解決
- 【第一次実施計画（平成24～27年度）の主な取組】
 - ・生徒が習得すべき学力の水準である学力スタンダードを策定
 - ・国際高校に国際バカロレアコースを設置
 - ・専門高校の教育内容の改善や学科改編等の方向性を検討

我が国の高等学校教育や東京都政の近年の動向

- ◇ 高大接続改革や次期高等学校学習指導要領に向けた検討の進展
- ◇ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定
- ◇ 東京都長期ビジョンや東京都教育施策大綱の策定

新たな課題に向き合い、より良い都立高校を目指していくためには、教育内容の充実や教育環境の整備に向けて、中長期的な視点に立ち、これまでの枠組みにとらわれない広範な取組が必要

現在の都立高校改革推進計画を一部改定し、新実施計画を策定

「都立高校改革推進計画・新実施計画」の概要

◇ 計画の目的	
教育基本法の理念を踏まえ、都立高校が生徒を「真に社会人として自立した人間」に育成	
具体的には、「これからの時代を担う『知』『徳』『体』の調和がとれた人間」、 「グローバル化する東京、日本を支える人間」、 「自他を共に尊重し社会の中で自立して生きていく人間」	に育成
◇ 目的を具現化する三つの目標	
目標Ⅰ 次代を担う社会的に自立した人間の育成（教育内容）	
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とその先を見据え、「知」「徳」「体」の調和がとれ、社会人としての自覚や働く意欲をもち、グローバル化が進む社会で活躍できる人間を育成	
目標Ⅱ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進（学校設置・課程改善等）	
生徒の能力を最大限に伸ばす教育実践の場の充実に向けて、生徒や社会のニーズを踏まえながら、既存の学科の改善等に加え、新たな学校を設置	
目標Ⅲ 質の高い教育を支えるための環境整備（教育諸条件）	
質の高い教育を実現するため、組織的な学校経営の強化、教員の指導力の向上、課題を抱える生徒の自立に向けた支援の充実など、様々な教育条件や支援体制を着実に整備	
◇ 目標の達成に向けた基本的な考え方	
全ての生徒に個に応じた適切な学びを提供し、 本人の希望・適性に応じた進学・就職につながる学校づくりの徹底	
◇ 実施計画の計画期間	
実施計画の区分	計画期間
新実施計画	平成28年度から平成30年度まで
次期実施計画（仮称）	平成31年度から平成33年度まで

目標Ⅰ 次代を担う社会的に自立した人間の育成（教育内容）

グローバル人材の育成

○ 英語教育推進校の指定【計画33ページ】

進学指導重点校や中高一貫教育校等の中から英語教育推進校を指定します。これらの学校では、ICTを活用した学習ソフトの導入を進めるとともに、英語力を向上させるための外部協定試験受験への支援や生徒及び教員を対象としたオンライン英会話等を実施し、4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」のうち「聞く」「話す」を特に強化するなど、個々の生徒へのきめ細かい指導を展開していきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度		新実施計画	
	28年度	29年度	28年度	30年度
英語教育推進校の指定	40校指定			

○ 姉妹校交流の拡大【計画34ページ】

都立高校におけるこれまでの国際交流の実績や、「次世代リーダー育成道場」等の事業実績を活用し、姉妹校交流の提携先の開拓などを支援していきます。また、これらの国内外の交流活動の実践例や成果を収集し、全ての都立高校に還元していきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度		新実施計画	
	28年度	29年度	28年度	30年度
姉妹校交流の拡大	交流の提携先の開拓などの支援			

○ 海外からの留学生受入れの促進【計画34ページ】

都立高校生の国際交流の機会を更に拡大し、豊かな国際感覚を醸成していくため、交換留学を実施する団体等と連携し、日本への留学を希望する外国人生徒を積極的に受け入れていきます。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度		新実施計画	
	28年度	29年度	28年度	30年度
海外からの留学生受入れの促進	留学生受入れの拡大			

○ JET青年等の活用による文化交流の促進【計画36ページ】

日本の伝統・文化の理解を深めるとともに、日本人としての誇りをもち、日本の良さを発信する能力や態度を育成するため、授業や部活動等において、日本の伝統・文化に関する取組を実施する学校を指定します。また、地域の伝統芸能等の専門家などによる継続的な指導や、生徒がJET青年等の外国人と文化交流する機会を設定します。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度		新実施計画	
	28年度	29年度	28年度	30年度
JET青年等の活用による文化交流の促進	50校指定			効果検証 再指定

目標Ⅱ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進（学校設置・課程改善等）

国際色豊かな学校の拡充

○ 新国際高校（仮称）の設置検討（※）【計画54ページ】

国際高校の入学者選抜の応募倍率が高い状況を踏まえ、日本人としての自覚と誇りを備え、世界に通用する人材を育成するとともに、在学外国人等の教育ニーズにも応える都立高校として、都心部に帰国生徒や外国人生徒を受け入れ国際色豊かな学習環境を整備した新国際高校（仮称）の設置を検討します。

○ 中高一貫教育校の充実【計画54ページ】

白鷗高校・附属中学校において、日本人としてのアイデンティティの育成や国際交流、英語教育などに重点を置いた特色ある教育の更なる充実を図ります。また、帰国生徒や外国人生徒の受入れなどを行い、国際色豊かな学習環境を実現します。

項目	第一次実施計画 24年度～27年度		新実施計画	
	28年度	29年度	28年度	30年度
中高一貫教育校の充実	教育課程等の検討		教育内容等の準備	実施

○ 小中高一貫教育校の設置（※）【計画54ページ】

語学力や豊かな国際感覚、日本人としての自覚と誇りを備え、国際的に活躍できる人材を育成していくため、立川国際中等教育学校において、附属小学校を設置し、早い時期から帰国児童・生徒や外国人児童・生徒とともに学ぶなど、国際色豊かな学習環境を整備します。なお、本校の具体的在り方については、今後更に外部有識者等で構成する検討委員会を設置し、多面的視点から検討していきます。

東京都教育施策大綱（抜粋）

～「世界一の都市・東京」で活躍する子供たちのために～

平成27年11月

第1章 東京都教育施策大綱が目指す子供たちの将来像

2 グローバル化する東京、日本を支える人間（抜粋）

近年、我が国では企業の海外における事業展開をはじめ、経済、学術、文化等、様々な分野でグローバル化が進展している。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）開催を契機にその流れは一層加速し、東京では外国人との交流の機会が飛躍的に増大することが予想される。

こうした新たな時代においては、相手の立場や考えを尊重しつつ、自ら主体的に考え、新たなものを創造できる能力をもって、世界を舞台に活躍し、東京、そして日本を支える人材を育てていくことが必要である。

第2章 東京都教育施策大綱に掲げる重点事項

2 重点事項の今日的状況

(3) 世界で活躍できる人材の育成（抜粋）

経済・産業・文化などあらゆる分野で国際化が進展している今、多様な文化との共存や国際協力の必要性がますます増大している。また、東京2020大会に向け、多くの外国人とコミュニケーションをとり、交流する機会も更に増えていく。

このため、世界で通用する「使える英語力」を身に付け、臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や相手の意図・考えを的確に理解し、論理的に説明したり、反論・説得したりできる能力を育成することが重要となる。さらには、日本人としてのアイデンティティを確立し、豊かな国際感覚を醸成するとともに、多様性を受け入れる力を育成する教育を充実させる必要がある。

第3章 重点事項に係る今後の取組

重点事項Ⅲ 世界で活躍できる人材の育成（抜粋）

方針1 小・中・高校を通じ、4技能（「聞く」「話す」「読む」「書く」）を身に付ける英語教育を推進します

- 小学校英語教科化の先行実施により、小学生の段階から英語によるコミュニケーション能力の育成を強化します。
- 中学校において、効果的な少人数・習熟度別指導を、より一層推進します。
- 高校において、「使える英語」を習得させる実践的教育を推進します。
- 子供たちに海外生活や異文化を疑似体験させ、英語の楽しさや必要性を体感させる、「英語村（仮称）」を開設します。

方針2 日本人としての自覚と誇りを涵養する取組を推進します

- 全ての学校において、地域の人材等を活用し、日本の伝統・文化を体験・理解する取組を充実します。
- 高校においては、日本を代表する伝統芸能に親しみ、理解を深める取組を充実します。

方針3 子供たちの国際感覚を醸成する取組を推進します

- 全ての学校において、外国人との交流等を通して、多様な文化や考え方に触れ、相手の考えを尊重する態度や、自分の考えを的確に伝えられるコミュニケーション能力を育成する取組を進めます。
- 高校においては、姉妹校提携や留学生受入れ等を通じた国際交流を拡大し、子供たちの異文化理解や国際感覚を醸成する取組を進めます。

方針4 国際色豊かな教育環境を備え、日本人としての自覚と誇りをもち、豊かな教養と世界で活躍できる英語力を備えた人材を育成する都立学校の設置を進めます

英語力判定統一試験結果について

1 調査概要

- (1) 実施時期 平成 25 年 10 月中旬から 12 月中旬まで
 (2) 実施校 英語教育推進協力校 20 校 (東部地区) 江北、足立東、葛飾総合、八潮、両国、深川、小松川 (中部地区) 園芸、飛鳥、板橋有徳、千早 (西部地区) 町田、立川、調布南、第五商業、武蔵野北、多摩科学技術、羽村、東村山
 (3) 対象者 上記の高校 2 年生 4,598 名 (筆記試験) 及び 748 名 (口述試験、任意抽出)
 (4) 実施内容 筆記試験 (リーディング、リスニング、ライティング) 計 90 分/口述試験 (スピーキング) 一人 10 分程度、面接官は教員

2 調査結果

(1) 出題内容

技能	出題内容	問題数	時間	スコア上限
リーディング	A 語彙・語法	7	45 分	320
	B 情報検索・概要把握	14		
	C 要点理解	24		
リスニング	A 写真説明	6	25 分	320
	B 会話応答	5		
	C 課題解決	8		
	D 要点理解	6		
ライティング	自由記述式	1	20 分	170
計				
84 90 分 810				
スピーキング	A Oral Reading (音読)	1	約 10 分	20
	B Sentence Repetition (復唱)	3		
	C Telling a Story (図を見てストーリーを組み立て)	1		

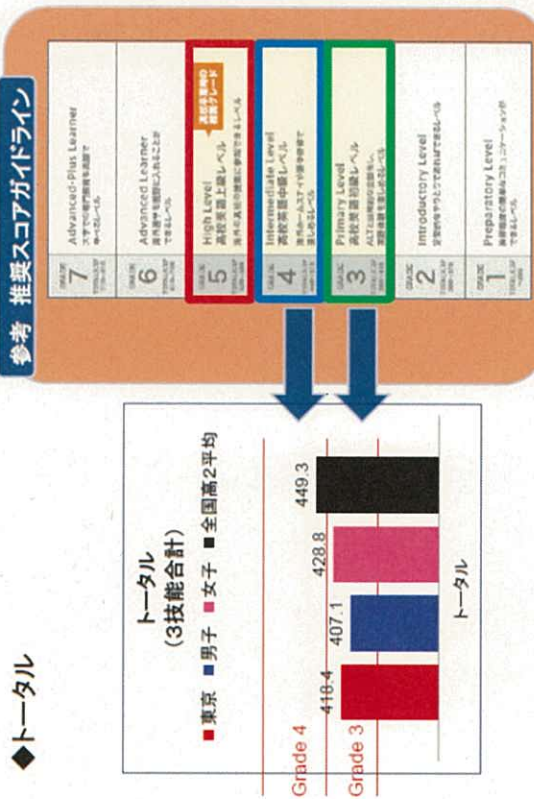
(2) 概況

スコア				
トータル				
リーディング	リスニング	ライティング	スピーキング	トータル
418.4	157.8	173.8	85.6	
参) 449.3	参) 168.8	参) 175.0	参) 105.3	
※ 参考値: GTEC for STUDENTS 高 2 下 調査結果平均				
グレード				
グレード	トータル	リーディング	リスニング	ライティング
G7	710	270	270	170
G6	610	230	220	160
G5	520	190	200	130
G4	440	160	180	100
G3	380	140	160	80
G2	300	120	140	40
G1	0	0	0	0

注: 黄色枠は今回スコア、灰色枠は GTEC for STUDENTS 高 2 下 調査結果平均

トータルグレード 3 は「高校英語初級レベル」。GTEC for STUDENTS の受検者層に比べ、やや低めの数値となった。

(3) 属性別比較



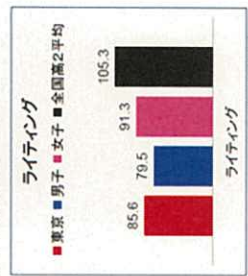
◆リーディング



◆リスニング



◆ライティング



◆スピーキング



※ スピーキングテストの全国平均値は算出し

平成 27 年度「英語教育実施状況調査」の東京都の結果について

◆中学校◆

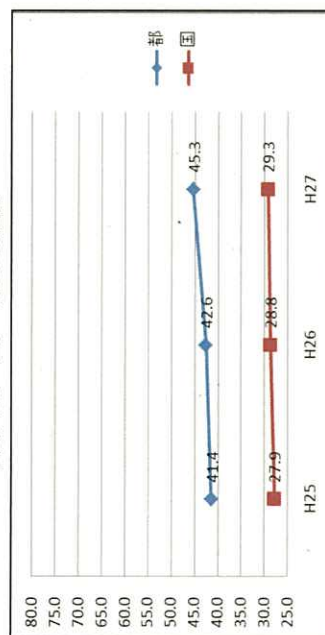
授業における英語担当教員の英語使用状況

発話の半分以上を英語で行っている教員の割合
 中学 1 年生の英語担当 71.7%
 中学 2 年生の英語担当 68.7%
 中学 3 年生の英語担当 68.2%

英語担当教員の英語力の状況

英検準 1 級以上等を取得している教員数の割合 45.3%

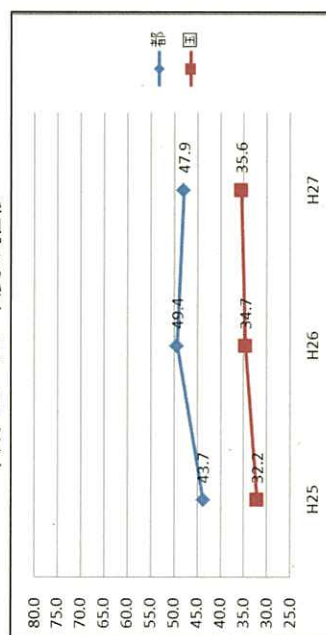
平成 25～27 年度の推移



生徒の英語力の状況

英検 3 級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合 47.9%

平成 25～27 年度の推移



◆高等学校◆

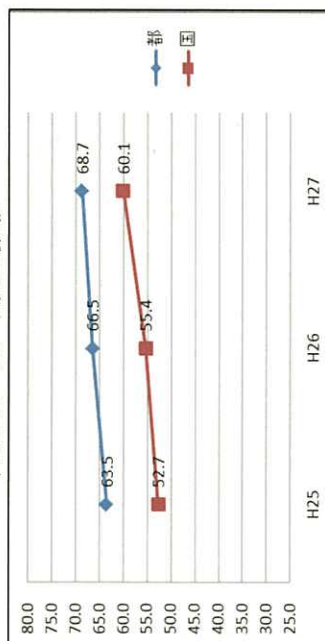
授業における英語担当教員の英語使用状況

普通科等
 「コミュニケーション英語 I」
 発話の半分以上を英語で行っている教員の割合 53.3%

英語担当教員の英語力の状況

英検準 1 級以上等を取得している教員数の割合 68.7%

平成 25～27 年度の推移



生徒の英語力の状況 (普通科等)

英検準 2 級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合 35.9%

平成 25～27 年度の推移

